

議会だより

# あやがわ

綾川中学校第1号の卒業生たち

令和5年3月10日 綾川中学校卒業式



卒業生合唱

「あなたへ～旅立ちに寄せるメッセージ～」

2023

NO. 68

令和5年4月21日  
香川県綾川町

令和5年度一般会計当初予算	2～3P
令和5年度の新規事業	4P
定例会・審議結果	5～6P
委員会報告	7～10P
一般質問	11～19P
道の駅リニューアル2周年イベント・梅花祭	20P

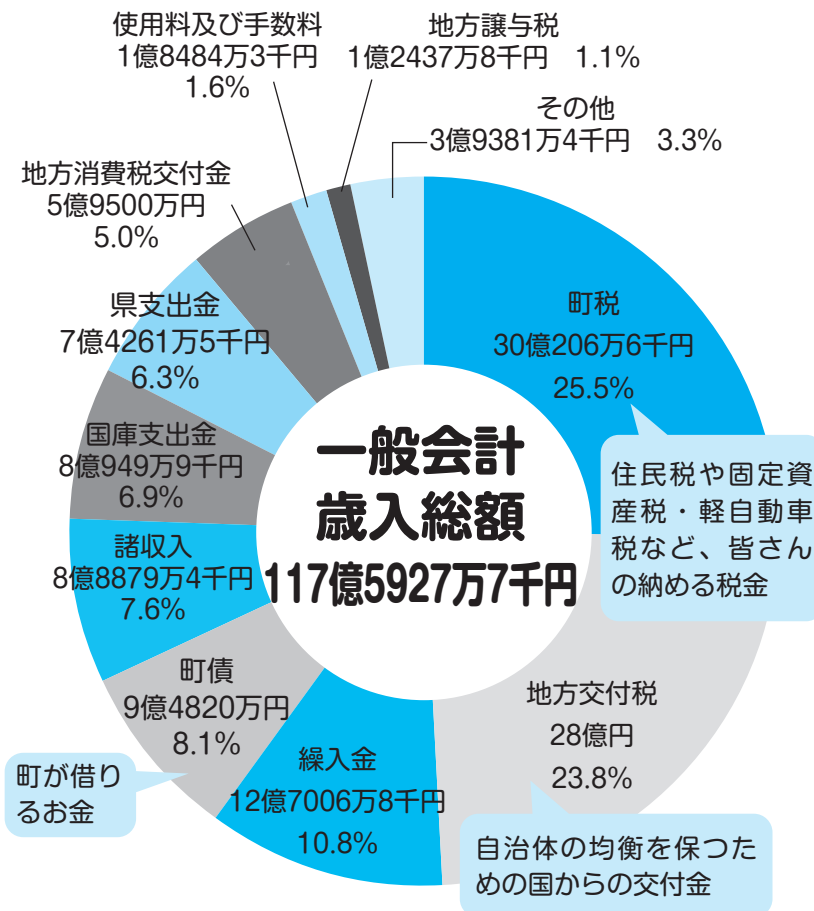


綾川町議会ホームページ

# 当初予算

前年度比 **9.6** %増

## 財源



## 特別会計

会計名	予算
町営バス運送事業	5,283万9千円
国民健康保険	31億264万2千円
診療所	1億8,201万9千円
後期高齢者医療	4億5,042万8千円
介護保険	32億5,796万7千円
火葬事業	4,655万2千円
墓園事業	554万4千円
農業集落排水事業	1,194万9千円
下水道事業	4億7,930万2千円
育英事業	3,158万1千円

… 3月定例会…

**令和5年度スタート  
持続可能で快適な  
まちづくりを目指して**

過疎地域活性化促進・子育て支援を重点的に

3月定例会は2月28日から3月20日までの21日間の会期で開催した。初日は町長より令和5年度の施政方針と議案46件、報告1件について提案理由の説明があり、その後、関係常任委員会に議案を付託し、散会した。

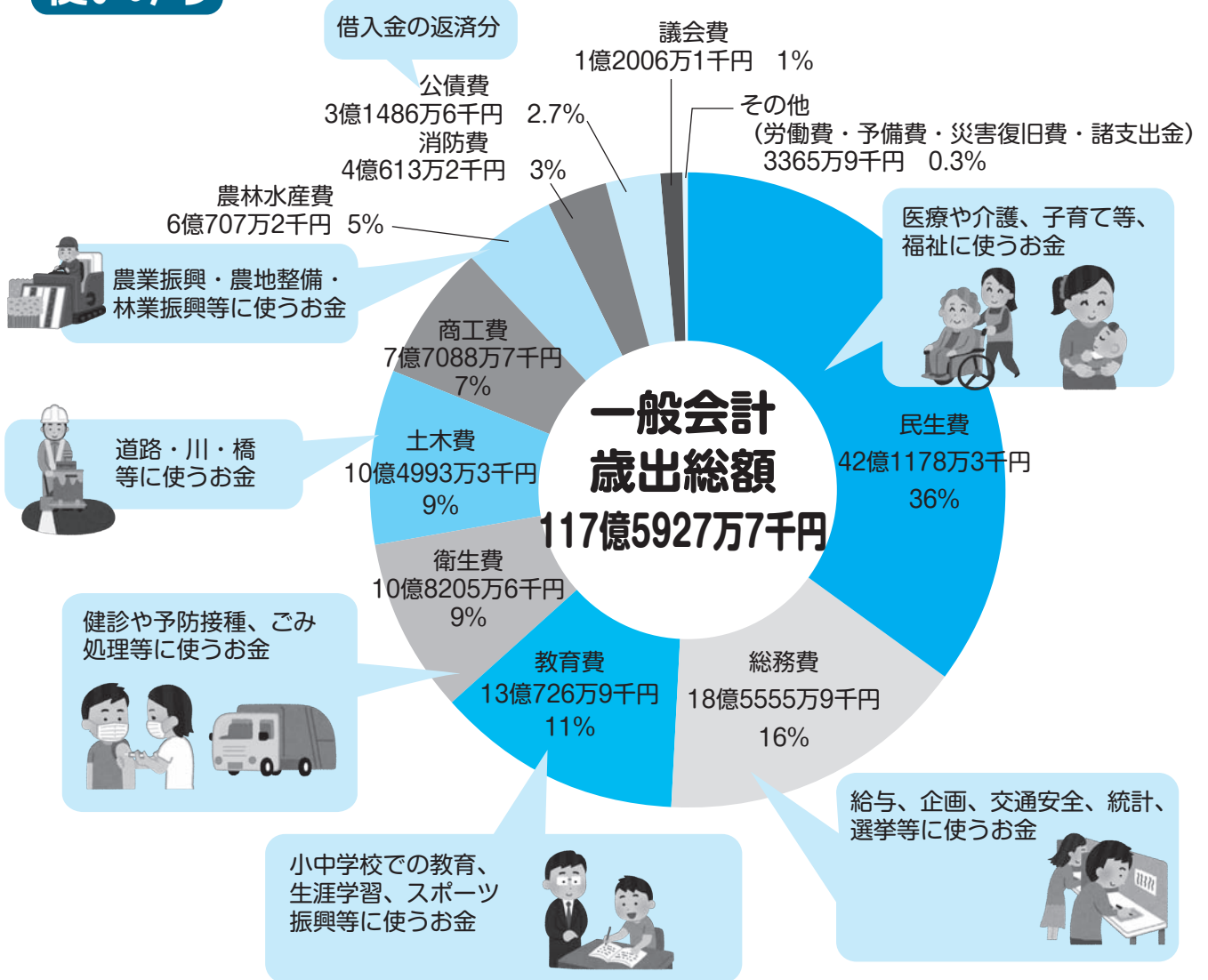
3月1日には令和5年度当初予算の概要報告を受け、8日の一般質問には8議員が登壇した。

最終日の20日には、追加議案3件の審議と各委員会の報告を行い、議案を原案どおり可決。また、閉会中の議会運営委員会と議会広報編集特別委員会の所掌事務調査を継続審査とし、閉会した。

今回の傍聴は、延べ4人であった。

# 令和5年度 一般会計 117億5,927万7千円

## 使いみち



※端数処理の都合により合計の割合が100%にならないことがあります。

## 公営企業会計

会計名		予算	会計名		予算
陶病院事業	事業収益	13億3,120万9千円	介護老人 保健施設事業	事業収益	1,290万4千円
	事業費用	13億2,968万7千円		事業費用	2,656万円
	資本的収入	3千円		資本的収入	2,886万2千円
	資本的支出	1億6,584万1千円		資本的支出	2,886万2千円

かざしがおか すえ  
ことでん駅周辺整備（挿頭丘駅・陶駅）

ことでん挿頭丘駅エレベーター設置事業、陶駅前広場整備工事、ことでん陶駅バリアフリー化事業を実施予定。ことでんと連携し、利用者の利便性向上を図る。予算額 1億1444万5千円。



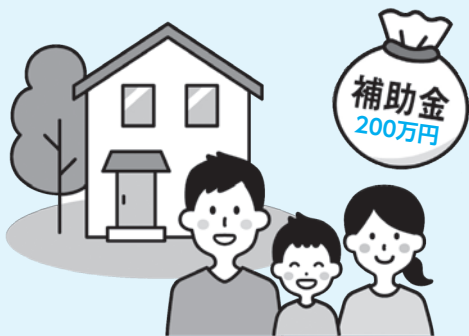
令和5年度の新規事業を  
紹介します



総務課

若者定住促進補助金 200万円

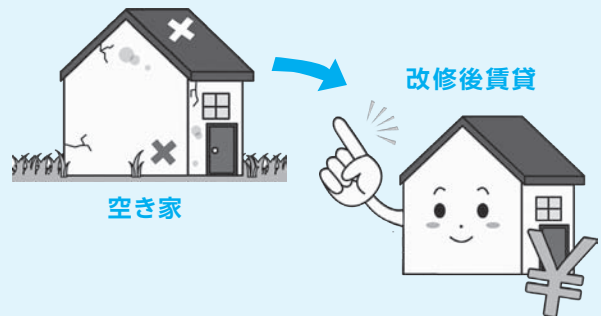
旧綾上町地域内で新築等を行った場合は補助金の上限を200万円に引き上げ。予算額 2000万円。



いいまち推進室

中間管理住宅整備事業

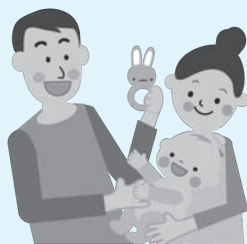
綾川町への移住定住を促進するため、町が旧綾上町地域内にある空き家を借り上げ、必要な改修を行い、賃貸用の住宅を整備する。予算額 1850万円。



いいまち推進室

在宅育児応援金 月1万円

児童の保育を家庭で行う世帯の経済的負担を軽減し、児童の健全な育成を応援することを目的として、家庭で子育てしている世帯に対し、応援金を給付する。0歳（生後3カ月）～小学校就学前まで月1万円を支給。予算額 2380万円。



子育て支援課

綾川大規模特定河川工事（武徳橋）

河川改修に伴う武徳橋の付け替え工事（県事業）。令和5年度の負担金は5250万円。



建設課

令和4年度一般会計補正予算  
(第6号)

5億9795万円を増額し、123億3856万6千円とした。

令和4年度中の寄附金4千万円のうち1千万円を活用し、指定介護予防支援事業で活用する電気自動車および小規模多機能型居宅介護施設で使用する介護浴槽の購入事業として1441万円を新規計上。同じく寄附金3千万円を活用し、学校施設整備基金積立金に3千万円を積立。

また今後、公共施設等の更新が予定されているため、公共施設等長寿命化基金に対して10億円の積み増し。

条例の制定

個人情報保護に関する条例の制定

綾川町個人情報保護法施行条例

国の「個人情報の保護に関する法律」の改正に伴い制定。個人情報ファイル簿の記載事項、開示に係る事項などを新たに規定する。現行の綾川町個人情報保護条例は廃止。

綾川町個人情報保護審議会条例

現行の綾川町個人情報保護条例が廃止されることに伴い、別途、個人情報保護審議会の設置についての条例を制定。

綾川町議会の個人情報の保護に関する条例

国の「個人情報の保護に関する法律」の改正に伴い、議会独自の個人情報の保護に関する条例を制定。事務局職員が職務上、作成又は取得し、保有している個人情報を対象。

公園設置に関する条例の制定

綾川町都市公園条例

令和5年4月中旬に開園予定の都市公園「ひだまり公園あやがわ」の設置にあたり、都市公園の設置及び管理に關し必要な事項を定める条例制定。

綾川町移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例

「ひだまり公園あやがわ」の設置にあたり、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に規定される「特定公園施設」の設置基準を定める条例制定。

条例の廃止

綾川町職員の再任用に関する条例

地方公務員法の改正により、再任用制度の廃止に伴う廃止。

条例の改正

個人情報保護制度の見直しに伴う改正

綾川町情報公開条例  
綾川町公の施設における指定管理者の指定の手續等に関する条例

現行の綾川町個人情報保護条例が廃止されることに伴う文言改正。

町職員の定年延長等に関する条例の改正

綾川町公益的法人等への職員の派遣等に関する条例

綾川町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例

綾川町職員の分限及び懲戒の手續及び効果に関する条例

綾川町職員の定年等に関する条例

綾川町職員の勤務時間、休暇等に関する条例

綾川町職員の育児休業等に関する条例

綾川町職員の給与に関する条例

条例

令和5年4月より、定年年齢を2年に1歳ずつ65歳まで引上げる定年の段階的引き上げ（定年延長）、役職定年制の導入、60歳到達日以降の定年前退職者の希望による定年前再任用短時間勤務制度導入など、地方公務員の定年引上げに伴う本町の関連条例の改廃及び本文中の文言整理のため、前述の条例を改正。

綾川町職員の服務の宣誓に関する条例

国の「職員の服務の宣誓に関する政令」の一部改正に準じ、服務の宣誓書の取り扱いの改正。

綾川町国民健康保険条例

健康保険法施行令等の改正を受け、出産育児一時金を50万円に引き上げるための改正。条例で規定している本体額40.8万円を48.8万円に改正し、規則で規定している加算額（1.2万円）と合わせて50万円とする。

綾川町消防団条例

本町消防団の出動報酬を国の基準に準じるよう見直しを

行うための改正。

綾川町過疎地域持続的発展計画の一部変更

旧綾上地区の空き家を町が借上げ、移住・定住を前提に希望者へ賃貸する事業および山田こども園粉所分園の跡地利用検討事業の追加等に伴う変更。

瀬戸・高松広域連携中核都市圏の形成に係る連携協約の一部変更

公共施設等の共同利用の検討及び子育て支援事業（ファミリー・サポート・センター）活用自治体（東かがわ市）の新規参画に伴う変更。

教育委員会委員の任命同意

任期 令和5年5月12日

山崎 安郎 氏（62）新任  
綾川町羽床上1048番地



3月定例会（2月28日～3月20日）

■全会一致の議案

議案の内容	議決結果
綾川町教育委員会委員の任命同意	原案可決
綾川町個人情報保護審議会条例の制定	〃
綾川町都市公園条例の制定	〃
綾川町移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の制定	〃
綾川町職員の再任用に関する条例の廃止	〃
綾川町情報公開条例の一部改正	〃
綾川町公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正	〃
綾川町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正	〃
綾川町職員の分限及び懲戒の手續及び効果に関する条例の一部改正	〃
綾川町職員の定年等に関する条例の一部改正	〃
綾川町職員の服務の宣誓に関する条例の一部改正	〃
綾川町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正	〃
綾川町職員の育児休業等に関する条例の一部改正	〃
綾川町職員の給与に関する条例の一部改正	〃
綾川町公の施設における指定管理者の指定の手續等に関する条例の一部改正	〃
綾川町国民健康保険条例の一部改正	〃
綾川町消防団条例の一部改正	〃
令和5年度綾川町町営バス運送事業特別会計予算	〃
令和5年度綾川町国民健康保険特別会計予算	〃
令和5年度綾川町国民健康保険診療所特別会計予算	〃
令和5年度綾川町後期高齢者医療特別会計予算	〃
令和5年度綾川町介護保険特別会計予算	〃
令和5年度綾川町火葬事業特別会計予算	〃
令和5年度綾川町墓園事業特別会計予算	〃
令和5年度綾川町農業集落排水事業特別会計予算	〃
令和5年度綾川町下水道事業特別会計予算	〃
令和5年度綾川町育英事業特別会計予算	〃
令和5年度綾川町国民健康保険陶病院事業会計予算	〃
令和5年度綾川町介護老人保健施設事業会計予算	〃
令和4年度綾川町一般会計補正予算（第6号）	〃
令和4年度綾川町町営バス運送事業特別会計補正予算（第1号）	〃
令和4年度綾川町国民健康保険特別会計補正予算第（第2号）	〃
令和4年度綾川町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第2号）	〃
令和4年度綾川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	〃
令和4年度綾川町介護保険特別会計補正予算（第2号）	〃
令和4年度綾川町火葬事業特別会計補正予算（第1号）	〃
令和4年度綾川町墓園事業特別会計補正予算（第1号）	〃
令和4年度綾川町下水道事業特別会計補正予算（第3号）	〃
令和4年度綾川町育英事業特別会計補正予算（第1号）	〃
令和4年度綾川町国民健康保険陶病院事業会計補正予算（第1号）	〃
令和4年度綾川町介護老人保健施設事業会計補正予算（第1号）	〃
町道路線の廃止及び認定	〃
綾川町過疎地域持続的発展計画の一部変更	〃
瀬戸・高松広域連携中枢都市圏の形成に係る連携協約の一部変更	〃
令和4年度綾川町一般会計補正予算（第7号）	〃
令和4年度綾川町下水道事業特別会計補正予算（第4号）	〃

■賛否が分かれた議案

議案の内容	議員名	大西 哲也	森 繁樹	小田 郁生	三好 東曜	十河 茂広	植田 誠司	西村 宣之	大野 直樹	岡田 芳正	井上 博道	福家 功	福家利智子	河野 雅廣	安藤 利光	議決結果	
綾川町個人情報保護法施行条例の制定		○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	⊗	原案可決 (賛11、反1)
令和5年度綾川町一般会計予算		○	○	○	●	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	⊗	原案可決 (賛10、反2)
綾川町議会の個人情報の保護に関する条例の制定		○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	⊗	原案可決 (賛11、反1)

※○賛成、●反対、⊗欠席

※一議長（採決には加わらない）

# 総務委員会

令和5年度綾川町一般会計  
予算

## 【総務課関係】

### ●主な事業

総務管理、本庁舎等の施設管理、過疎地域活性化促進などの地方振興費、自治体DX推進事業、消防及び災害対策事業。

### ●新規事業として

庁舎の検討業務、本庁舎空調機改修工事、移住プロジェクト、動画制作業務委託、サテライトオフィス誘致支援業務委託、中間管理住宅整備事業、家族支え合い居住支援事業、ことடன்挿頭丘駅エレベーター設置事業、ことடன்陶駅舎バリアフリー化を含む陶駅前整備事業、実証実験から本格運行への坂出綾川線運行業務、本庁・支所・柏原溪谷キャンプ場使用料のキャッシュレス決済端末導入事業

業、消防団緊急伝達システムの撤去工事、大規模災害に備え災害対策費用保険への加入、マンホールトイレ保管倉庫新設工事、移動式空調機の移設工事。

## 【支所関係】

### ●主な事業

支所の維持管理、主基斎田記念館・東分地域交流館の維持管理。

### ●新規事業として

空調機の修繕、東分地域交流館の駐車場敷地の舗装工事。

## 【税務課関係】

### ●主な事業

固定資産評価データ異動更新業務。

### ●新規事業として

令和6年度以降の個人住民税の特別徴収税額通知についてエルタックス経由で申し出のあった者に対して税額情報を通知するシステムの構築、令和6年度から国内に住所を有する個人に対して課税される森林環境

税に対応するシステム構築、オンラインによる預金調査照会の実施。

## 【学校教育課関係】

### ●主な事業

小中学校の人件費、施設管理運営費、教育振興、学校給食調理場や送迎バスの運営、小中学校建設事業。

### ●新規事業として

綾川中学校体育館空調整備、学校生活相談員の増員、タブレット利用促進機器の導入、昭和・陶小学校の給食調理業務の民間委託、学校給食調理場の調理器具更新、陶小学校プール改修工事、校舎外壁改修工事設計料、滝宮小学校の家庭科室



綾上小学校ウッドデッキ

改修工事、綾上小学校のウッドデッキ改修工事。

## 【生涯学習課】

### ●主な事業

育成センターなどの教育施設・総合運動公園などの社会体育施設の管理運営、青少年・婦人・高齢者・人権などの各種教育事業、文化財保護事業。

### ●新規事業として

公民館、ふれあい運動公園広場への監視カメラの設置、滝宮の念仏踊の映像資料作成と記念館検討業務、西分地区活性化に向けた施設検討業務、羽床上運動場の遊具設置工事、町スポーツ少年団指導者の資格移行補助、自転車ロード体験会及び自転車ロードレース開催に向けての検討に要する経費、空調機の移設に伴う工事。B&G綾上海洋センターの受変電設備改修。

令和5年度綾川町育英事業  
特別会計予算

令和5年度より始まる給付型奨学金と従来の貸付型で新規・継続合わせて2076万円を計上。

第4次5カ年計画（主要事業実施計画）

問 陶小学校の体育館空調工事と外壁改修工事が同年度となっているが学校行事や児童への影響は。

答 支障のない時期を選んで工事を行う。

問 西分地区体育施設の改修の内容は。

答 体育施設にこだわらず、地域活性化に繋がるよう検討する。

## その他

問 中学校給食でアレルギー対応が必要な生徒数は。持参した弁当の保管等に電気機器の利用は可能か。

答 対象者は14名。利用時の職員対応や衛生上の問題もあることから今まで通り自己管理をお願いしたい。

UDN女子サッカーチーム

解散報告があり、西分保育所の賃借契約、連携協定は終了。

アグリ・スマートシティ  
実証事業

令和5年4月より、AN A総合研究所と協定を締結し、中山間地域との2拠点生活や就農希望者を対象に実施する。

厚生委員会

令和5年度綾川町一般会計  
予算

【住民生活課関係】

●主な事業

戸籍住民基本台帳業務、人権・同和対策事業、飼犬管理事業、環境改善事業、ごみ・し尿処理事業、ごみ減量化事業、美化推進事業など。

●新規事業として  
個人番号カード読み仮名

法制化対応事業、第2次男女共同参画プラン中間見直し及び地球温暖化対策実行計画の策定、こども園での

おむつ処理に要する委託料、南原改良住宅解体工事費、一般廃棄物最終処分場盛土工事費など。

【健康福祉課関係】

●主な事業

福祉充実対策事業、障害者自立支援施行事業、老人福祉事業、心身障害児・者福祉年金支給事業、母子保健事業、保健事業、予防接種事業、新型コロナウイルス感染症対策事業など。

●新規事業として

障害福祉計画策定に要する委託料、生活困窮者就労準備支援事業に係る委託料、出産・子育て応援ギフト支給に係る補助金など。

【子育て支援課関係】

●主な事業

こども園、南原児童館、子育て支援施設、放課後児童クラブ等の運営経費、子

育て支援対策事業の出産祝い金、小学校入学祝い金、かがわ縁結び支援センター会員入会登録補助など。

●新規事業として

〈こども園関係〉  
保育支援システム運用経費、使用済みおむつをこども園で処分するための一時保管用の消耗品費、全てのこども園で給食調理業務を委託する経費、羽床こども園大規模改修工事費、旧滝宮保育所解体工事費。

〈子育て支援対策事業〉

家庭で子育てしている世帯に対し、応援金を給付す



園児登降園QRコードリーダー

る「在宅育児応援金事業」、子ども食堂の開設を支援する「つながりの場づくり緊急支援事業」、ひとり親に加え住民税均等割非課税世帯の子育て世帯に学習の場を提供する「低所得の子育て家庭等学習支援事業」、

「第3期子ども子育て支援事業計画」策定に向けてのニーズ調査委託料など。

【問】生活困窮者就労準備支援事業はどいついった内容の事業か。

【答】ボランティアの力を借りながら地域共生としての居場所づくりをすすめていくものである。いきいきサロンやひきこもりプラットフォームなど、既存の事業を活かしながら支援の幅を広げていく。綾川町社協に一部事業委託をする。

令和5年度綾川町国民健康保険特別会計予算

国保ヘルスアップ事業において、重複・多剤・頻回

受診対象者選定や健康年齢作成業務に要する委託料等を計上。

令和5年度綾川町国民健康保険診療所特別会計予算

枋所診療所のオンライン資格確認導入に係る費用を新規に計上。

令和5年度綾川町後期高齢者医療特別会計予算

団塊の世代の後期高齢者医療制度への移行や広域連合のシステム改修に伴い、保険料及び事務費市町負担金を増額計上。

令和5年度綾川町墓園事業特別会計予算

新規事業として、羽床墓園進入路舗装事業に要する工事費を計上。

令和5年度綾川町国民健康保険陶病院事業会計予算

多人数用透析装置更新、訪問用車両購入、電子カル



テサーバー更新等の有形固定資産購入費を計上。

令和4年度綾川町一般会計補正予算(第6号)

令和4年度中に老人福祉のために頂いた寄附金を活用して地域包括支援センターで使用する電気自動車2台の配備。

第4次5カ年計画(主要事業実施計画)

**要望** 低所得家庭等学習支援事業について、対象者が人が特定されないように配慮をお願いしたい。

**問** 陶病院では、多数の事業が経年劣化による更新となつているが、突発的な事象に対処した計画となつて

**答** 保守点検を行った上で、緊急性を考慮した計画を策定している。

第4次綾川町行政改革実施計画(集中改革プラン)

**問** ごみの分別方法や集積所などを令和7年度に見直し予定とあるが、現状での計画の考えはあるのか。

**答** ごみ集積所のあり方、ごみ袋の規格及びプラ新法に合わせた分別方法などの見直しについて、町民の方が混乱しないように検討していく。

建設経済委員会

令和5年度綾川町一般会計予算

【建設課関係】

●主な事業

通学路等の安全対策のための交通安全対策施設整備事業、合併処理浄化槽設置整備事業、町道6路線の改良工事等を行う町道改良事業、長柄ダム再開発事業に

係る町道改良事業。

●新規事業として

府中湖スマートインターチェンジにおける車長制限の解除に向けた調査業務、公営住宅等長寿命化計画の改訂業務、境界確定関係書類電子化業務、橋梁点検業務、路面性状調査業務、開発許可関係書類電子化業務、宮の北農村公園改修計画業務、また県営事業である綾川大規模特定河川工事における武徳橋架け替え事業及び急傾斜地崩壊防止対策事業。

【経済課関係】

●主な事業

認定農業者育成事業や農業振興補助事業、林道改良事業などの農林業振興事業、基盤整備事業などの土地改良事業、商工振興事業、観光PR事業や公園・キャンプ場施設管理運営などの観光振興事業や多面的機能支払事業、中山間地域等直接支払事業。

●新規事業として

地域計画策定に係る事務経費、園芸施設活用促進事業、県営経営体育成基盤整備事業羽床下南地区負担金、防災重点農業用ため池緊急整備事業負担金、農山漁村地域整備交付金林道点検診断・保全整備事業橋梁補修調査設計業務委託。

**問** 多面的機能支払交付金事業において、構成員の活動実績に応じた手当が支給されていない事例はあるのか。

**答** 毎年度、各組織から実績報告があるが、直接的にはそういった事例は把握していない。

**要望** 適正に交付されるよう指導をしてもらいたい。

**問** 道の駅滝宮の看板のリニューアルの内容は。

**答** 国道からの入り口に設置している看板が見にくくなっているため、改修するものである。



改修する道の駅看板

令和5年度綾川町下水道事業特別会計予算

中讃流域下水道大東川処理区及び特定環境保全公共下水道に係る維持管理や建設に要する費用を計上。

**問** 滝宮地区で下水道事業に係る新規事業はないのか。

**答** 合併処理浄化槽の処理能力の向上や下水道整備に係る費用対効果の面から、現時点で計画区域の拡大は考えておらず、区域外については、合併処理浄化槽による個別処理を推進していく。

町道路線の廃止及び認定

道路台帳の統合電子化業務の実施による、路線の見直しに伴い、全路線を一旦廃止し、見直し後の路線を認定するものである。

**問** 町のホームページなどで、町道の修繕計画などの公開はできないのか。

**答** 令和5年度から路面性調査を行い、修繕計画の策定に着手する。計画の公表については、計画策定後に、改めて検討する。

防災重点農業用ため池緊急整備事業

**要望** 令和11年度末に完了とわず、前倒しで早期完了するよう努めてほしい。

議会のあり方検討会

第5回（1月26日）、第6回（2月22日）を開催し、次の内容を協議し、議会のあり方検討会としての方向性を決定した。また、3月1日の全員協議会にて、中間報告を行った。

**議会BCP（事業継続計画）**  
他市町の取り組みを参考にしながら、議会BCPの素案を作成した。議会運営委員会・全員協議会で承認後、令和5年度より、活用していく方針。

政務活動費の運用指針

政務活動の経費に係る使途基準を明確にするため、運用指針の素案を作成した。議会運営委員会・全員協議会で承認後、令和5年度より、運用指針を活用していく方針。

会議録のネット公開・議会の動画公開

議会のホームページ上で、文章による議事録と音声による議事録を掲載した場合のイメージを共有しながら協議を行った。ネット公開や動画の公開に向けては、AIによる文字起こしや動画配信ツールの活用も含め、引き続き、調査・研究していく方針。

議員定数

今後の定数のあり方について、各委員から、人口減少に伴う税収減や議員の資質を問う住民評価の観点から「削減」という意見。また、住民の負託に応えるためには「現状維持」が適当という意見。また、削減議論よりも、議員の質と議会の向上、議会の可視化をまず議論すべきだ、など様々な意見が出された。この件については、今後も慎重に議論を進めていくこととした。

鈴木義明議員逝去



去る令和5年1月31日に、80歳をもって鈴木義明議員が逝去されました。

今、悲しき告別の辞を申し上げる事になろうとは、議員一同、夢想だにしながら、この度、接し、言

いようのない驚きと悲しみの中で、もはやこの世で再びお目にかかれぬという事実を、自らの心に言い聞かせる時、運命のあまりの厳しさに、心を打ちひしがれる思いでございます。

鈴木議員は平成14年4月に旧綾南町議会議員に初当選以来、平成18年3月の合併を経て、20年と9カ月の長きに亘り町議会議員としてご尽力されました。その間には議長、副議長、議会

運営委員長などを歴任され、常に議会のリーダーとしてご活躍されていたその功績は誠に顕著なものであります。

1月下旬に入院されたとい、ご療養されて快方へ向かっているものと思っておりましたが、突然として不帰の方となられましたことは痛惜の極みでございます。生者必滅会者定離の理とは申せ、未だ春秋に富む鈴木議員の急逝は、今も実感となり得ず、余りにもはかない人生の無常を嘆かざるを得ません。

再び相見えることは叶いませんが、鈴木議員のご遺徳と幾多のご功績は、綾川町政に携わる者、並びに綾川町民の胸に永遠と生き続け、長く称えられることでありましょう。

申し上げれば限りもなく、惜別の情はつきませんが、ここに謹んで哀悼の意を表します。

心よりご冥福をお祈り申し上げます。

議員一同

# 一般質問

3月定例会では、8名の議員が登壇し、町政について質問を行った。

(発言順に◎の質問の概要を掲載)

質問者	質問内容	掲載ページ
三好 東曜	◎オーガニックビレッジ宣言で有機農業推進モデル地区に ・新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業の中止を	12P
福家 利智子	◎加齢性難聴者への支援は ◎「おくやみ手続き」窓口の設置は	13P
井上 博道	◎納税者（所有者）の土地の適正管理は ◎少数色覚者用交通信号機及び生活向上対応は	14P
大野 直樹	◎公共施設のトライアル・サウンディング等の官民連携の取り組みは ◎本町のイノシシ対策は ・投票率向上及び投票区・投票所の再編等について	15P
森 繁樹	◎にぎわい創出をさらに増す綾バル開催を	16P
十河 茂広	◎誰一人取り残さない優しいデジタル社会について	17P
岡田 芳正	◎通称ヤドン公園の開園交通安全対策について	18P
大西 哲也	◎綾川町の食料自給率は	19P



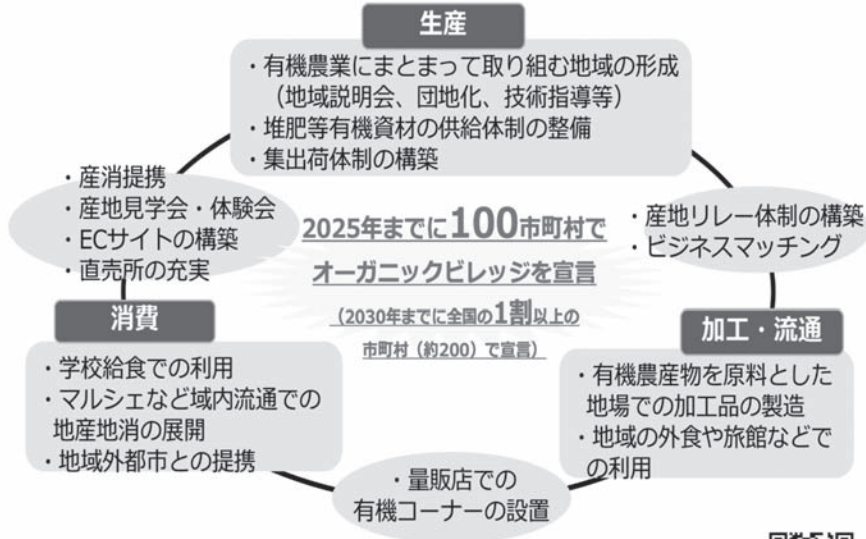
綾南農村環境改善センター

## 一般質問とは…

議員が町の行財政全般にわたり、事務の執行状況や将来に対する方針を聞き、直接質問して確かめること。疑問点を質<sup>ただ</sup>し、政策的提言等も行う。



みよしとうよう  
**三好東曜** 議員



**農林水産省が進めるオーガニックビレッジ**



農水省による有機農業推進モデル地区づくり

オーガニックビレッジ宣言で有機農業推進モデル地区に

宣言への可能性も踏まえ研究する

**問** 綾川町も有機農業推進モデル地区を目指し、

昨年みどりの食料システム戦略が制定され、有機農産物の生産割合5%を2050年までに総生産の25%まで引き上げるという高い目標が設定された。国はみどりの食料システム戦略推進交付金により、モデル地区の創出を支援し、環境負荷を軽減しながら、持続的な発展を促す大胆な戦略である。2030年までに全国の1割以上の約200市町村で宣言をすることを目標としている。国のねらいはオーガニックビレッジを中心に、有機農業の取り組みを、全国で面的に展開することだ。この事業に取り組むことで、有機農業推進のためのインフラ整備が可能になる。

現在、オーガニックビレッジ事業には54の自治体を取り組み、奈良県宇陀市、京都府亀岡市、静岡県藤枝市、徳島県小松島市がすでに「オーガニックビレッジ宣言」をしている。

**答** 「オーガニックビレッジ宣言」をしてはどうか。

**問** 近い先進地の小松島市のJA東とくしまは有機農業の推進をBLOF理論で行なっており、有機農業学校まである。技術的には確立されており、広めていく段階である。県に働きかけて、農業経営高校や、農業試験場で有機農業に取り組むように訴えては。

**答** 県とも協議していく。JAにも進言し、先進地の研修、研究をしていく。

**問** みどりの食料システム推進交付金には推進計画策定も交付金対象になるのでは。

**答** 有機農業の実施計画策定は有機農業産地づくり推進交付金の中でできる。その前に事業計画をたて、それを実行していく流れになるため、申請前に十分な検討が必要。

**問** 現在うどん用小麦は輸入が9割と聞く。綾川町産有機小麦で「うどん発祥の町」をアピールしていけば観光にもつながるのでは。

**答** JA、県と協議し研究していく。

**問** 産直に有機農産物コーナーの設置は。

**答** JAに話をつなぐ。

**問** さめぎオーガニックの有機農業講習会を町の広報で宣伝しては。

**答** 検討していく。

フロフ  
\*BLOF理論=Bio Logical Farming:生態調和型農業理論。  
「細胞を作るアミノ酸」「生命維持に不可欠なミネラル」「生育・施肥を支える土壌」の3つに分けて考察し、科学的・論理的に営農していく栽培技術。

株式会社 ジャパン イッパン

株式会社 花ごころ



高齢者のコミュニケーションの場づくりを



ふけりちこ  
福家利智子 議員

## 加齢性難聴者への支援は

### 調査研究していく

**問** 2012年に政府が策定した新オレンジプランでも難聴等が認知症の危険因子とされている。リスク要因のひとつに難聴が挙げられ脳に入ってくる情報が少なくなる

ことが、脳の機能低下、さらに、うつ病、認知症につながる」と指摘されている。難聴者の情報取得や日常生活の維持確保を図るため医師の診

断で補聴器の必要性を認められた方への補聴器購入助成制度を創設しては。

**答** 高齢者が周囲とのコミュニケーションを絶やさない環境づくりが大切である。今後もサロン等の事業を継続し、難聴者に対する補聴器に関する制度は、障害者総合支援法に定める補装具費支給制度がある。その制度では、

身体障害者手帳を持っていることが前提ではあるが、重度の聴覚障害者のみならず、聴覚障害6級の方からが対象であり、補聴器購入等に対して支援している。国や県の施策の動向について注視し、県内他市町との情報を共有し、調査研究する。

## 「おくやみ手続き」窓口の設置は

### 関係部署が連携して研究する

**問** 家族が亡くなった後に遺族が行う様々な手続きをワンストップで行える

「おくやみ窓口」の開設が今、全国的に広がっている。その手続には申請書の書類や関係窓口が多くあり遺族にとって

置すれば、窓口業務の時間削減にもつながる。何よりも手続きをする側に立って、負担軽減できるよう簡素化への考えは。

**答** デジタル庁が進めている自治体DX推進計画により、町においても様々なシステム改修が必然となるため、窓口業務システムについ

ては、状況をみながら研究をしていく。しかしながら、お亡くなりになられた方の手続については、個人差があり、関係する部署が多岐にわたることもあることから、窓口の設置場所、必要な書類や物品などを関係する部署が連携して研究していく。



雑木がジャングル化して危険な宅地法面（萱原地区のグリーンハイツ）



いのうえ ひろみち  
井上博道 議員

## 納税者（所有者）の土地の適正管理は

### 適正な管理のお願いをしている

**問** 適正管理がされていない土地の一例として、萱原地区のグリーンハイツの宅地西端と、西隣の中池・新開池との間の土地（法面）では雑木が著しく生い茂っており、倒木による家屋損壊の危険性等の問題がある。

**答** 本件土地は法人と個人の共有物件ではないのか。土砂災害、産廃問題、土地の買いあさり等で全国的に有名な人ではないのか。納税もしていないようであるが。

**問** 適正管理がされていない土地の一例として、萱原地区のグリーンハイツの宅地西端と、西隣の中池・新開池との間の土地（法面）では雑木が著しく生い茂っており、倒木による家屋損壊の危険性等の問題がある。

**答** 所有者は、県外の業者ということしかわかっていない。県外の個人ということ、納税状況も情報提供できない。個人情報であり、答えは差し控える。

**問** 所有者の善管注意義務（雑木伐採等）違反に對して、どのように指導しているのか。本件土地の場合は、周辺の生活環境を損なう案件については、所有者に適正管理のお願いをしている。本土地上についても、同様のお願いを既に行っている。

**答** 近隣住民に危険が迫っており、所有者が適正に管理、対応しない場合は本町が行政執行をすべきと思うが、どのように考えるか。住民の生命、身体、財産に係る問題が発生した場合、本町の責任をどのように考えるか。

**問** 近隣住民に危険が迫っており、所有者が適正に管理、対応しない場合は本町が行政執行をすべきと思うが、どのように考えるか。住民の生命、身体、財産に係る問題が発生した場合、本町の責任をどのように考えるか。

**答** 所有者に對して周辺に迷惑をかけないよう適正管理のお願いをしていく。所有者の責務として、土地および建物の環境美化に必要な措置を取ることが一番である。代執行は慎重に行う必要がある。現在は考えていない。

### 少数色覚者用交通信号機および生活向上対応は

#### 安全確保に努め、研究していく

**問** 色弱者は特に、夜間の運転がしづらく、運転を控えざるをえない人がいる事も想定される。このような交通弱者が、多数色覚者（健常者）なみの生活を送れるようにする事が大切だと思う。

**答** 本件土地は法人と個人の共有物件ではないのか。土砂災害、産廃問題、土地の買いあさり等で全国的に有名な人ではないのか。納税もしていないようであるが。

**問** 信号機の全数は403基、その内、LED信号機は281基であり、その割合は69・72%である。ユニバーサルデザインのLED信号機は現時点で、香川県内全域において0基である。高松西警察署管内における導入予定は現時点で無い。

**問** 管内交通信号機の中で、LED信号機の割合は何%か。また、色弱者に優しいユニバーサルデザインのLED信号機の割合と今後の導入方針は。令和5年3月6日時点で、本町内の自動車で、

**問** 色弱者の交通安全、生活全般の質のさらなる向上のための関係各課のグラウンドデザイン（基本設計、長期的構想）は。

**答** 今後も、必要に応じて警察、関連機関と連携しながら、交通弱者に対する安全確保に努めたい。生活全般の質のさらなる向上については、カラーユニバーサルデザインに配慮できるように研究していく。



利活用が期待されている旧綾上中学校



おおの なおき  
大野直樹 議員

※トライアル・サウンディング…公共施設等の暫定利用を希望する民間事業者を募集し、一定期間実際に使用してもらう制度。

## ※トライアル・サウンディング等の官民連携の取り組みは

### 有効的な手法であり、研究課題とする

トライアル・サウンディングは暫定利用後、課題をフィードバックし、公共施設等の活用方針に活かすことが目的である。本町でも、サウンディング調査を行い、民間事業者のノウハウなどを活用できる公共施設もあると考える。

経済を実現していくことは、喫緊の課題である。

方針」の策定を進めている。地域活性化などの「公共の福祉」につながる際には、民間事業者等による利活用を優先的に検討していく。

厳しい財政状況や人口減少、公共施設の老朽化などに対応しながら、活気に溢れる地域

本町でも、旧綾上中学校と山田こども園枋所分園の利活用が期待されている。現在、公共施設跡地等を重要な地域資源と位置づけ、「公共施設跡地等利活用基本

サウンディング調査は、民間事業者の意見や新たな提案を把握することができ、情報収集のための有効的な手法であるので、研究課題とする。

## 本町のイノシシ対策は

### 関係機関と連携し対策する

近年では山間部のみならず、住民が生活をする場所でもイノシシなどが目撃されている。

対策の計画は。

引き続き、捕獲奨励金の交付や捕獲檻の貸し出し、狩猟免許の取得を推進し、イノシシの捕獲に努める。

の生息域・生息数・行動状況を把握するためにドローンを用いた空撮を実施した事例はある。ドローンの活用については、県などの関係機関と研究していく。

本町での個体数を、おおよそ把握しているか。

香川県のデータでは県内のイノシシの生息頭数は、令和2年度末で推定4万2千頭ほどである。

他市町、県との連携は。

本町では、調査等を行ったことではない。一部の地域では、イノシシやシカ

他市町及び県と連携を図っていく。

今後、捕獲する人の育成および計画は。

狩猟講習会等の参加要請をして技能向上を目指して捕獲増に努めていく。

本町では、調査等を行ったことではない。一部の地域では、イノシシやシカ

本町では、調査等を行ったことではない。一部の地域では、イノシシやシカ



もり 森 しげき 繁樹 議員

# にぎわい創出をさらに増す綾バル開催を

## 同時開催も検討 新しく「駅バル」も開催目指す

「滝宮の念仏踊」が「風流踊ふうりゅうじゆ」のひとつとしてユネスコ無形文化遺産に登録され、これを機会に町内外から多くの人が鑑賞しに来ることが見込まれる。施政方針にもあったように、開催日を8月27日の日曜日に変更し、PR活動に力を入れていかれるとのことは何よりである。また、昨年度に続き賑わい創設業務である「綾バル」を本年度は店舗面積を拡大して行われるよう検討とのこと、こちらも非常に楽しみである。

**問** 綾川町の町産品・町内の飲食店のPRを目的

としているのであれば、町外からの来町者が多く訪れるこの8月27日に重ねて開催することは非常に効果的であると考え、タイミングを含め、本年度の「綾バル」開催に関してどのように考えているか。

**答** 「綾バル」の令和5年度での開催については、

綾川町産食材のPRをさらに推し進めるとともに、会場や出店者の拡充など、規模を拡大して実施することを検討している。「綾バル」開催に係る事項については、最終的には実行委員会で決定するが、昨年11月にユネスコ無形文化遺産に登録された「滝宮の念仏踊」が、今年5年に1度の全11組が奉納する総踊りが行われる年であり、同日開催も案の一つとして、様々な方向から検討し、より良いイベントとなるよう進めていく。

また、今年「綾バル」に加えて、第2期綾川町まち・ひと・しごと創生総合戦略の実施事業にもある「あやがわエキバル」の開催を目指す。

「あやがわエキバル」はその名の通り、ことでん綾川駅周辺を会場として来場者の利便性を確保し、かつ定期的に開催することで綾川町の新しい楽しみ方を提供することにより、町内外の方に認知し

ていただき、仕事帰りなどに気軽に立ち寄り、交流を図るコミュニケーションの場として日常における賑わい創出につなげていきたい。

**問** 検討していくとの事だが、タイムスケジュールは出来ているか。

**答** 昨年同様か8月末あたりで考えており、それに間に合うようには実行委員会、今後進めていく。

**問** 複数の課の連携はどうなっているか。

**答** いいまち推進室が中心となつて、第2期の綾川町まち・ひと・しごと創生総合戦略の中の各事業として、こういった事業をあげている。事業はPDCAサイクルをまわしながら取り組んでいき、その中で、関連する課は、それぞれ連携しながら、スピード感を持って取り組んでいきたいと考えている。





スマートフォン操作講習会（生涯学習センター）



そごうしげひろ  
**十河茂広** 議員

# 誰一人取り残さないうべデジタル社会に

## 地区公民館において実施計画をしている

コロナウイルス感染拡大の中、わが国のデジタルの遅れがクローズアップされ、デジタル化の推進が急ピッチで図られることになった。デジタル化の恩恵は全ての人にいき渡ることが重要であり、誰一人取り残さない優しいデジタル社会が望まれる。

町長の施政方針の中にマイナンバーカードの推進、こども園保育支援システム本格運用、小中学校においては、GIGAスクール構想におけるICT教育の更なる推進、またデジタル技術の進展による「転職なき移住」を促すための事業展開で、移住定住にっ

ながれているとある。業務の効率化、働き方改革の観点から、様々な場所でデジタル化が進んで行くことが予想される。そのような中でデジタル社会に取り残されようとしているのが、高齢者であり、障がい者であると感じている。国では、不慣れ、苦手な方に対して、基本操作や交

流サイト（SNS）、インターネットオンラインによる行政手続きなどを教える、「デジタル推進委員」の配置拡大を推進すると謳っている。

**問** 国が主導して育成している「デジタル推進委員」の町としての取り組みは、

**答** 令和4年5月に始まったデジタル庁の取り組みである。動画による講座を受講する事で、委員になることができ、その任期は1年、無給・無報酬のボランティアである。制度が始まったばかりで、任命される推進委員にレベルの違いがあることが想定され、全国的にもデジタル推進委員を活用した事例は少なく、今後全国や県内の状況を注視していく。

**問** スマートフォン、タブレット等の活用講座の現在、今後の町の取り組みは、

**答** 令和4年度に1クール4回のスマホ教室を、生涯学習センターにおいて5

回実施した。参加者延べ約280名を対象に行った。内容については初心者から中級者を対象に、基本操作、地図利用、QRコードの読み取り、LINEの使い方などである。5年度には、地区公民館においても実施計画をしている。

**問** 行政窓口での「書かない・待たない・回らない」の取り組みは、

**答** 本庁では、コンビニ交付を開始し庁舎内においても同様に多機能端末を設置する事で、住民の方が書かない、待たないように取り組んでいく。

**要望** デジタル技術も使うのは人である、使い方は今のところ人に教わるしか手段がない。これからも、高齢者、障がい者の方に丁寧な対応を望む。



工事途中のひだまり公園あやがわ（通称「ヤドン公園」）



おかだよしまさ  
岡田芳正 議員

# 通称ヤドン公園の開園交通安全対策について

## 警察や関係機関と連携を図り安全対策を図る

### 問

待望のひだまり公園あやがわ（通称ヤドン公園）が令和5年4月中旬に開園となっているが、県道282号線及び町道が隣接しており、県道は交通量が非常に多く、また、町道は地域の周辺住民の生活道及び小中学生の登下校の通学路でもある。

今後開園にあたり、不特定多数の来園者が見込まれ、交通安全対策が大変重要となってくると思うが、県道からの公園の進入路も、町道の道幅も広くない。

自動車の駐車場への乗り入れの場合、来園者の安全な施設利用確保も重要となってくると思うが、特に小中学生の登下校時の安全対策は未来ある子どもたちを、事故から守るのは当然だと考える。

そこで、転ばぬ先の杖とし

て、事故から身を守る意味として、どのような通学路も、交通安全対策教育の徹底が必要と考えるが見解は。

### 答

「ひだまり公園 あやがわ」は、通称「ヤドン公園」として、まちのシンボル公園として、にぎわいの創出にもつながる施設である一方で、当公園の周辺道路は綾川中学校、滝宮小学校の通学路でもある。通学路は学校が指定するものではなく、保護者からの報告により決めているが、通学路における安全は重要な視点であり、随時、学校で見回り、点検や指導を行っている。

また、通学路の安全対策として、町と高松西警察署とで設置する「綾川町交通安全総点検実施委員会」において、小学校区ごとに、実施年度を

設定し、関係機関合同で点検を行い、危険箇所の安全対策を行っている。

次に公園施設としての安全対策としては、県道からの進入路を含めた町道の拡幅や綾川葬祭及びイオンモール綾川の駐車場利用などにより、来園者の車両による交通渋滞を抑制する。

さらに歩行者の安全対策として、県道高松琴平線への横断歩道の設置を高松西警察署と協議を行っており開園後にあっても、交通状況などに注視し、公園利用者をはじめ、周辺住民の方や、通学路として利用している子どもたちが、安全に通行できるよう、警察や関係課と連携を図り、必要な対策を講じる。

食料自給率の目標

カロリーベース食料自給率



目標を達成するための施策



おおにしつや  
**大西哲也** 議員

農林水産省「知ってる？日本の食料事情」より

綾川町の食料自給率は

データ不足により算出してはいないが向上に努める

**問** 農林水産省の市町村別統計データや地域食料自給率計算シートを活用した綾川町の食料自給率は。

**答** データが揃っておらず、算出はしていない。

**問** ①今後、食料自給率の算出に対する検討は。

**答** ②農業生産額や認定農業者数など農業に対する今後の目標値は。

**問** ①今後は、食料自給率の算出に対する検討は。

**答** ②農業委員会、農地利用最適化推進委員と協力して推進しており、具体的な数値はこれからの研究課題とする。

**問** 綾川町の農業生産額の推移は。

**答** 農林水産省のデータによると、平成29年62億6千万円、平成30年62億9千万円、令和元年46億9千万円、令和2年47億6千万円。

**問** 国が掲げる目標値（カロリーベース45%、生産額ベース75%）に対して綾川町の姿勢は。

**答** 農地機構を通じた農地流動化、認定農業者の確保、集落営農の推進、新規就農相談、遊休農地の作業受託、町独自の農業振興補助金制度、基盤整備事業の推進などを行い食料自給率の向上に努める。

**問** 今後の家族農業に対する見解は。

**答** 大規模農家への農地集積と集約化は国の方針ではあるが、本町においてはまだまだ家族農業が占める割合が大きく、家族経営農家への支援も重要と考えている。「主食用米生産継続支援事業」など経営規模の大小にかかわらず幅広く支援を行い、地域の実情に合った農業支援について研究する。

**問** 農林水産省が予算確保のために食料危機を煽っている、戦争になれば燃料

を自国で賄えない時点で無意味である、そもそも食料危機は起きない、などといった食料自給率についての懐疑的な意見に対する見解は。

**答** 承知していない。

**問** 讃さん広場滝宮店の出品者数は現在500人を超えていると伺っている。さらなる地産地消を推し進めるために町産品シールの作成、米消費を促す飲食店への認証制度など他自治体が行っている施策の検討は。

**答** 本町の農作物は生産者のものがJAや讃さん広場滝宮店等から消費者に届いていると認識している。今後も農業振興に関する補助事業を継続することで高品質化の後押しと生産意欲の向上につなげる。提言された施策について検討はしていないが、他市町の事例等の研究に努める。

**問** 農林水産省が予算確保のために食料危機を煽っている、戦争になれば燃料

を自国で賄えない時点で無意味である、そもそも食料危機は起きない、などといった食料自給率についての懐疑的な意見に対する見解は。

**答** 承知していない。

**問** 讃さん広場滝宮店の出品者数は現在500人を超えていると伺っている。さらなる地産地消を推し進めるために町産品シールの作成、米消費を促す飲食店への認証制度など他自治体が行っている施策の検討は。

**答** 本町の農作物は生産者のものがJAや讃さん広場滝宮店等から消費者に届いていると認識している。今後も農業振興に関する補助事業を継続することで高品質化の後押しと生産意欲の向上につなげる。提言された施策について検討はしていないが、他市町の事例等の研究に努める。

**問** 農林水産省が予算確保のために食料危機を煽っている、戦争になれば燃料

を自国で賄えない時点で無意味である、そもそも食料危機は起きない、などといった食料自給率についての懐疑的な意見に対する見解は。

**答** 承知していない。

Marche

4月9日(日)  
パンマルシェ

# 道の駅滝宮・綾川町うどん会館 リニューアル 2周年イベント



道の駅滝宮  
マスコットキャラクター  
あやべえ

道の駅滝宮・綾川町うどん会館はリニューアル2周年を迎えました。  
2周年を記念して4月中は様々なイベントを実施しました。  
こちらでは4月9日(日)に開催されたパンマルシェの様子を紹介します。



レストランフロアにて13店舗が出店。たくさんの方がご来場されました。



## ばい か さい 梅花祭が行われました

(令和5年2月26日)



今年も滝宮天満宮で梅花祭が行われました。  
毎年、滝宮天満宮のご祭神である菅原道真公が亡くなられた2月25日に近い日曜日に行われ、献茶、献奏、舞や雅楽を奉納し道真公を偲びます。



道の駅滝宮  
マスコットキャラクター  
たぎひめ

イチゴを使ったパンも販売されました。



## あなたも、議会を傍聴してみませんか。

手続きは住所・氏名・年齢を記入するだけです。  
次の定例会は、6月の予定です。お気軽にお越しください。  
※議場内での撮影、録音、飲食は禁止です。



委員	委員	委員	委員	委員	副委員長	委員長
安藤	西村	小田	森	大西	三好	十河
利光	宣之	郁生	繁樹	哲也	東曜	茂広

議会広報編集委員会  
(文責 森 繁樹)

令和5年3月定例会も活発な討議が行われ、慎重審議の結果、令和5年度の予算が成立しました。多く制限をもたらした新型コロナウイルスへの対応にも変化が見え始めた中、令和4年度は綾川中学校初の卒業生が誕生しました。これまでの新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のご協力に感謝申し上げます。  
目まぐるしく時代が変化する中、議会だよりも常に時代への対応を求められていると思います。  
時代を問わず、根幹にある「正確な情報、分かりやすい書面でお届けする」という点をいつも心がけてこれからも議会だよりの発行をしてまいりますので、一層のご愛読をよろしくお願いたします。

編集後記